

長浜市告示第 1 9 8 号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第 2 4 3 条の 2 第 1 項の規定に基づき、浅井地区診療所の使用料及び手数料の公金徴収事務を次のとおり委託したので、同条第 2 項及び長浜市財務規則（平成18年長浜市規則第35号）第 4 2 条第 2 項の規定により告示する。

令和 7 年 4 月 1 日

長浜市長 浅見 宣義

- 1 指定公金事務取扱者の名称及び住所又は事務所の所在地
医療法人 北海道家庭医療学センター
理事長 草場 鉄周
北海道札幌市東区北 41 条東 15 丁目 1-18
- 2 指定をした日
令和 7 年 4 月 1 日
- 3 契約をした日
令和 7 年 4 月 1 日
- 4 委託期間
令和 7 年 4 月 1 日から令和 1 0 年 3 月 3 1 日まで
- 5 委託した公金事務に係る歳入の種類
浅井地区診療所の使用料及び手数料
- 6 徴収の方法
現金による